

山手西洋館・公園での写真撮影について

山手西洋館は見学を主に目的とする施設です。場所を専用する撮影は事前に許可を得る必要があります。また、重要文化財や歴史的建造物であり、撮影スタジオではないことをご理解ください。

昨今、館内及び館外周辺において無許可でのモデル撮影※1、結婚衣装撮影、コスプレなどの撮影が増えておりますが、撮影には許可が必要となります。(海外からの方も同様です)

撮影許可の申請が必要となるのは、撮影目的が営利・非営利に関わらず、**公園・西洋館の一定の場所を一時的に占有する**ような場合です。(※ただし、家族や友人同士のスナップショットや風景写真などを撮影する場合は、撮影許可は不要です。) ※1 私服か衣装かを問わず、モデル撮影は許可が必要

【例として】

- ・モデルを用いた撮影会(動画、静止画撮影) プロ・アマは問いません。
- ・婚礼、成人式、七五三などの各種記念撮影(静止画撮影)
- ・テレビ・映画の撮影(動画撮影)
- ・フリーペーパー、ポスター、雑誌、カタログなどの撮影(静止画撮影)

【公園使用料】

① 商業撮影(業として行う撮影)

写真撮影 ￥15,000

動画撮影 ￥30,000

② 商業撮影以外のモデル撮影、各種記念撮影

写真撮影・動画撮影とも ￥3,900

※モデル撮影、記念撮影の場合でも成果物を撮影者の宣伝、広告などの2次利用する場合は商業撮影扱いとなります。

※撮影時間に関わらず、申請1件につき料金が発生します。同日に複数の公園で撮影を行う場合、公園ごとに手続きと使用料が必要です。

【山手西洋館】

撮影内容	平日	土日祝日
商業撮影	9時30分から12時までの1時間以内(1館につき)	撮影不可
それ以外	9時30分から12時までの1時間以内(1館につき)	撮影不可

【港の見える丘公園・元町公園・山手イタリア山庭園】

撮影内容	平日	土日祝日
商業撮影	9時30分から17時までの3時間以内	撮影不可
それ以外	9時30分から17時までの3時間以内	9時30分から12時まで

詳しくは

横浜市環境創造局南部公園緑地事務所都心部公園担当

電話:045-671-3648 FAX:045-550-3917

メールアドレス：ks-t-satsuei@city.yokohama.jp